

## 第 7 回川崎地域地域医療構想調整会議の開催結果概要

日時	平成 29 年 3 月 29 日（木） 13 時 30 分から 14 時 45 分
場所	川崎市役所第 4 庁舎 4 階第 6 会議室
出席委員	高橋委員、岡野委員、村山委員、花村委員、嶋委員、広瀬委員、内海委員、方波見委員、堀内委員、近藤委員、東内委員、坂元委員、明石委員、永井委員（14 名）
傍聴者	5 名
議題及び結果	<p>1 報告</p> <p>（1）第 6 回会議の結果概要について</p> <p>2 議題</p> <p>（1）神奈川県保健医療計画の改定について</p> <p>（2）地域医療構想策定後の会議の運営方法について</p> <p>（3）地域医療構想を踏まえた病床整備に関する事前協議について</p>
主な質疑	<p><b>【神奈川県保健医療計画の改定について】</b></p> <p>* 基準病床数の算定にかかる病床利用率とは、許可病床数に対して算出されるものか。</p> <p>⇒ まだ、明示されていない。国の検討会資料にある「直近の病床利用率」が何を示すのか、これから詳細を確認する必要がある。</p> <p>* 基準病床数の算定について、療養病床の介護施設対応可能数から在宅医療等対応可能数に見直すとなると、どのくらい変化が生じるのか。</p> <p>⇒ 具体的な数字については全く示されておらず、国からの情報提供を待っているところである。</p> <p>* 小児地域支援病院（仮称）とはどのようなものか。</p> <p>⇒ 本日、回答できる者がいないため、後日回答する。</p> <p>小児医療過疎地域において一般小児医療を担う機能として、「小児中核病院（日本小児科学会の「中核病院小児科」に相当するもの）又は小児地域医療センター（日本小児科学会の「地域小児科センター」に相当するもの）がない医療圏において、最大の病院小児科であり、小児中核病院又は小児地域医療センターからアクセス不良（車で 1 時間以上）であるもの」とされている。</p> <p>本県では、全ての二次医療圏に小児中核病院又は小児地域医療センターが複数あるため、「小児地域支援病院」の設置は必要ないと考えている。</p> <p><b>【地域医療構想策定後の会議の運営方法について】</b></p> <p>* 事前協議の対応について、地域医療構想調整会議と政令市の審議会を 2 つ開催することになるようだが、意見が分かれた場合はどうするのか。</p> <p>⇒ 最終的な決定権限は政令市の審議会にあり、これは今後も変わらない。その前段階として、病床整備の条件設定などの対応方針を地域医療構想調整会議で意見を伺うことを考えている。</p>

\* 不足病床数が発生する場合の事前協議について、今後は地域医療構想上の4機能区分ごとの過不足で判断するのか。

⇒ 平成30年度からの保健医療計画で基準病床数が算定し直されるが、算定方法は一般病床・療養病床の2区別のみである。しかし、国の検討会資料には、病床過剰地域について、医療法が定める「基準病床算定時の特例措置」の対応を国に求める場合は、4つの機能区分ごとの医療需要等を考慮すると記載があり、このあたりが具体的にどのように影響するのか、国の細かい説明を待っている状況である。

【地域医療構想を踏まえた病床整備に関する事前協議について】

\* この取り扱いは、いつから適用になるのか。

⇒ 平成29年度の事前協議から適用になる。

\* 例えば回復期として配分を受けた病床が、いつの間にか急性期をやっているといったことがないようにするような仕組みはあるのか。

⇒ まずは病床機能報告を確実にチェックしていくことになる。過剰な病床機能へ転換の転換に関する協議については、地域医療構想調整会議の機能として、一定の関与をする仕組みがある。しかし、いつの間にか転換してしまうというような場合については、他の地域からも指摘を受けているが、実行力をどのように担保するのか課題であると認識している。

\* 今後、病院が病床の転換を図ろうという場合、随時、地域医療構想調整会議を開催して話をしていくのか。

⇒ 決まった形はないが、地域医療構想調整会議は年に3回程度の開催と考えており、ワーキングのような形で病院関係者が話し合う場が必要ではないかと考えている。

\* 病床を増やさなくとも、増改築を予定する場合は協議の対象になるのか。

⇒ 全ての医療機関の全ての増改築や転換を協議の対象にすることは考えていない。なお、公立病院の増改築の場合は、総務省の審査にあたり、地域医療構想の方向性と合致するかという視点で県が意見を記載することになっている。

\* 地域医療構想では4機能区分で考えているところ、事前協議では従前の2区分での申請が上がってくるとなると、その対応方針を議論・審議して許可の是非を判断するのは非常に難しい作業になると思われる。地域保健医療計画は、移動の手段や様々な要素を含めて、地域の実情に応じた細やかな気配りが必要であるが、行政側で何か方向性を出すなり、多少なりともリードしてほしい。

⇒ 4機能区分ごとの医療機関の連携を、どのように病床整備に反映させていくかということが、まさに事前協議の対応方針になると考えている。原案を行政が作成し、地域の医療提供体制のことを一番よく知っている地域の先生方に議論をしていただいたうえで決定するという、今の神奈川県独自のやり方は踏襲していきたい。

## 第7回地域医療構想調整会議の開催概要

### 1 議事内容

- ・ 神奈川県保健医療計画の改定について報告した。
- ・ 地域医療構想策定後の地域医療構想調整会議の運営方法、地域医療構想を踏まえた病床整備に関する事前協議の方針について議論した。

### 2 主な意見

- 今後の地域の病床整備や事前協議等にも関わるので、次期保健医療計画の基準病床数については、早期の情報提供が必要。
- 回復期、慢性期などの条件をつけて整備した病床や、補助を受けて回復期に転換された病床が適切に運用されていくよう、担保する仕組みが必要。

### 3 地域別の主な意見

地域	時期	主な意見
横浜	3月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 病床整備だけでなく、医療資源をどう再配分するか考えていくべき。</li><li>・ 医療機関へ、回復期や慢性期への移行のための県からの情報提供や働きかけを行ってほしい。</li></ul>
川崎	3月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療計画は、地域の実情に応じた、細やかな気配りが必要。病院間の機能分担と連携も、地域により移動手段が困難なところもあり、様々な要素を含めて検討するべき。</li></ul>
相模原	3月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調整会議は、病床機能区分に合わせていく方向性で進むと思うが、市審議会で別の基準で病床を許可した場合、整合性を担保できるか。</li><li>・ 回復期で手を上げて審議会を経て整備した病床を、地域のニーズが変わって転換することも、今後考えられるので、対応について検討が必要ではないか。</li></ul>
横須賀 ・三浦	3月9日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議体の統合（地区保健医療福祉推進会議と地域医療構想調整部会）にあたり、委員に福祉関係者は入れるべきである。</li><li>・ 有床診療所と病院を集めたWGを設置してはどうか。</li></ul>
湘南東部	3月7日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 病床整備の進め方については、調整会議（保健医療福祉推進会議）の意向を尊重し、この意見に反して知事の権限を行使するのは避けてほしい。</li><li>・ WGは、構想の課題別に、病床機能の分化・連携WG、地域包括ケアWG、人材確保WGが必要ではないか。</li></ul>
湘南西部	3月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調整会議（保健医療福祉推進会議）には、回復期や慢性期病院も加えてもらいたい</li><li>・ 公募要件を決めるに当たり、不足する病床機能の確保だけでなく、医療従事者を確保できるかという視点でも検討が必要</li></ul>
県央	3月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基金から施設整備に補助金を出すにあたり、看取りや、医療機関との連携をするなどのルールをつくり、守られているか実態を把握してい</li></ul>

		<p>く必要があるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県央は急性期過剰、回復期不足なので回復期を増やしていくと思うが、行き先となる介護施設等が確保できるか。回復期を増やすなら、行き先確保についても平行して検討しないといけない。</li> </ul>
県西	3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性期から慢性期等へ転換する医療機関が増えると想定されるが、急性期が減少すると救急医療への影響が危惧される。急性期から慢性期への転換の際にも事前協議を行うようにすべき</li> <li>・ 会議に慢性期病院も加え、意見を反映できるようにすべき。</li> <li>・ 病床機能の転換をどのように促していくのか。国の検討会の資料を見ると、かなりスピード感を求められている印象を持つが、3回の会議でどこまで深い議論ができるか疑問。</li> <li>・ 病床機能の転換を議論するWGや地域包括ケアのWGは必要</li> </ul>
県 (推進会議)	3月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準病床数については、出典や途中経過を丁寧に説明してほしい。</li> <li>・ 各圏域のWGについて、早期に開催できるようにするほか、自圏域だけでなく隣り合う圏域など複数の圏域でやるようにしてほしい。</li> </ul>

(参考) 各地域の平成 29 年度第 1 回地域医療構想調整会議日程等

地域	日時	会場
横浜	8月1日(火) 13時30分～	横浜市医師会 会議室
川崎	8月16日(水) 14時～	川崎市医師会館3階 会議室
相模原	8月9日(水) 19時30分～	相模原市民会館 2階 第2大会議室
横須賀・三浦	8月3日(木) 18時～	横須賀市保健所 第1研修室
湘南東部	8月4日(金) 19時～	藤沢市保健所 3階 研修室
湘南西部	8月29日(火) 18時30分～	平塚保健福祉事務所 3階会議室
県央	8月10日(木) 18時～	厚木保健福祉事務所大和センター 講堂
県西	8月7日(月) 13時～	小田原合同庁舎 3階E・F会議室